

# 商標「令和」と「SDGs」（速報版）

（地域知財活性化行動計画）に基づく「都道府県の特徴を踏まえた令和元年度までの目標」達成のために / 第8稿）

INPIT 長野県知財総合支援窓口 久保 順一

## 1. はじめに

2019年5月1日の発表以降、日本国全体が令和ブームで盛り上がっています。報道でも“令和初“が枕ことばのように使われています。

さらに、長野県産業界では「SDGs」（Sustainable Development Goals）が注目され、多くの企業が活動に取り組んでいます。襟元には、SDGs バッジをよく見かけます。

このような状況の中、「令和」（220件以上の出願あり）や「SDGs」（同60件以上）を含む商標出願を、特許庁ではどのように審査を行い、判断をしているのかを確認しました。まだ、一部が行われただけです。発表されている範囲内で審査の傾向を確認・考察します。



（長野県ホームページから  
抜粋）

## 2. 「令和」について

### （1）特許庁審査基準について

特許庁審査基準では、以下のように記載されています。

#### 商標審査基準抜粋（元号の取り扱いについて）

##### 「4. 元号を表示する商標について

商標が、元号として認識されるにすぎない場合は、本号（需要者が何人かの業務に係る商品又は役務であることを認識することができない商標：カッコ内は筆者追記）に該当すると判断する。

元号として認識されるにすぎない場合の判断にあたっては、例えば、当該元号が会社の創立時期、商品の製造時期、役務の提供の時期を表示するものとして一般的に用いられていることを考慮する。」と記載されています。

### （2）審査状況

現在17件について審査が行われ、内訳は、登録または登録査定が10件、拒絶査定または拒絶理由通知中が7件です。（下表参照）

登録査定では詳しい登録理由は開示されませんので、拒絶査定または拒絶理由通知を受けた7件の内容を確認しました。理由は、第3条第1項第6号（第1号から第5号までのほか、識別力のないもの）との指摘が5件、先願があって、商標及び指定商品（役務）が重複するとしたものが2件です。

登録（又は登録査定）	拒絶査定（又は拒絶理由）
<p> <b>令和和牛</b> (29類)</p> <p> 令和 権 和文化協会 (41類)</p> <p>令和の時代は幸せスリム (44類) 令和蔵 (33類) 令和の昔 (30類) 東京国際令和学院 (41類) マルミの令和 (29類) 令和の輝 (31類)</p> <p> (30類) ↑ (33類) →</p> <p></p>	<p> <span style="margin-left: 100px;">よい</span> <b>令和牛</b></p> <p>(24,25類) (29類)</p> <p>レイワナッツ (29類) 冷和 (30類) 令和の里 (29,30類) 令和茶 (30類)</p>

第3条第1項第6号に該当するとした拒絶理由を受けたものは、「令和」「(よい) 令和牛」「レイワナッツ」「令和茶」であり、納得のできるものです。一方、先行出願があつて類似とされたものは「冷和」と「令和の里」ですが、前者については、引用出願がベストライセンス社出願であつて出願却下が予想されるため、登録になる可能性が高いと思われます。

一方、登録又は登録査定中の商標を見ますと、図形商標として出願されたもの等（識別力が強いもの）は納得できますが、「令和蔵」（33類）や背景を富士山の風景画としたものには疑問が残ります。

(3) まとめ

元号「令和」は商標登録を受けることができないとはいえながらも、明らかに一般名称との組合せでない限り多く登録されています。このように元号を使用した商標も相当数登録されていますので、専門家の意見を聞きながら検討を行うことで、他に無いブランドとして登録ができる可能性があります。

3. 「SDGs」について

(1) SDGsとは

2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されています。SDGsは発展途上国のみ

ならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本（長野県）としても積極的に取り組んでいます

(2) 審査状況

28件について審査が行われ、登録または登録査定が13件、拒絶査定または拒絶理由通知中が15件です。

拒絶理由は、「「SDGs」の文字は、国際連合で採択された目標の略称として、本願商標出願前から、取引者、需要者の間に広く知られているもの」がほとんどです。

登録（又は登録査定）	拒絶査定（又は拒絶理由）
SDGs Holistic Innovation Platform (16, 35, 41 類)	SDG's \ エスディーjeeズ (23 類)
SDGs 総研 (41 類)	SDGs 音楽祭 (41 類)
SDGs ジャパンセレクト (36 類)	SDGs MUSIC (41 類)
SDGs 絵日記 (40, 41 類)	SDGs ソリューションパッケージ (9, 42 類)
SDGs 総研 (9, 35 類)	SDGs タウン (37, 39, 42 類)
SDGs ビジネス (16 類)	SDGs ビジネス (9 類)
SDGs グローバルセレクト (36 類)	SDGs ビレッジ (37, 39, 42 類)
SDGs PARK (41 類)	SDGs ハウス (42 類)
ヨコハマSDGsデザインセンター Yokohama SDGs DESIGN CENTER (35, 41, 42 類)	 SDGs検定 (9, 16, 41 類)
SDGs JC電力 (35, 39 類)	SDGs 検定 (9, 16, 41 類)
Japan SDGs Fund (35, 36, 41 類)	SDGs 推進士 (9, 16, 41 類)
みずほSDGs ビジネス・デザイン (35, 41 類)	Dentsu Team  (9, 16, 35, 41 類)
SDGs 経営 (16 類)	エスディーjeeズテック \ SDGs T e c h (9, 35, 38, 41, 42 類)
(SDG t h (35, 36, 41 類))	SDGs 電力 (35, 39 類)
	SDGs ビジネスコンサルタント (9, 16, 41 類)

適用された商標法の条項は、多くが 第3条第1項第3号・4号、第4条第1項第6・16号です。

(参考)

第三条 自己の業務に係る商品又は役務について使用をする商標については、次に掲げる商標を除き、商標登録を受けることができる。

三 その商品の産地、販売地、品質、原材料、効能、用途、数量、形状（包装の形状を含む。）、価格若しくは生産若しくは使用の方法若しくは時期又はその役務の提供の場所、質、提供の用に供する物、効能、用途、数量、態様、価格若しくは提供の方法若しくは時期を普通に用いられる方法で表示する標章のみからなる商標

四 ありふれた氏又は名称を普通に用いられる方法で表示する標章のみからなる商標

第四条 次に掲げる商標については、前条の規定にかかわらず、商標登録を受けることができない。  
六 国若しくは地方公共団体若しくはこれらの機関、公益に関する団体であつて営利を目的としないもの又は公益に関する事業であつて営利を目的としないものを表示する標章であつて著名なものと同様又は類似の商標

十六 商品の品質又は役務の質の誤認を生ずるおそれがある商標

(3) 登録された商標と拒絶されたものを比較しても、その判断の差異を明確に説明することは困難なように思われます。例えば、同一出願人の同一商標（「SDGs ビジネス」）は、類が異なるとはいえ、判断が分かれています。これに対する判断基準は、理解できていません。「SDGs」が一般に普及し、出願件数が増えることによって審査基準が厳しくなったように思われます。特に2019年1月頃の審査から厳しくなったように見受けられます。

#### 4. まとめ

現段階では、「SDGs」を用いても権利化できる商標の基準を見極めることは難しく、知財総合支援窓口でも状況を見守っている段階です。（普通の言葉の組合せではなく）創意工夫をして検討し、自信の持てる商標を出願することと、他よりも先んじてできるだけ早く出願をすることを推奨します。

知財総合支援窓口では、商標出願はもちろんのこと、商標を決める場合にも適切なアドバイスができるよう、判断基準の見極めをできるだけ正確に行えるように努めています。

以上

（原稿作成 2020年1月）